シヤチハタ

スタンプ台を使わなくてもポンポン押せる

「シヤチハタ」といえば、誰もがスタンプ台なしでポンポン押せるはんこを思い浮かべるだろう。実は「シヤチハタ」というのは社名で、この商品は「浸透印」というはんこ。社名が商品名として通るくらい、一般的に認識されているということ。

商品開発の背景 舞台裏	今でこそ当たり前のように使われているが、開発当初は苦労の連続だったという。 この小さなボディの中には、シヤチハタ社員の夢と情熱、そして汗と涙がきっしり詰まっている。 この商品は「印鑑とインキを一体化させればどうだろう」という、ちょっとした発想の転換から生まれた。 インキをためて印面に伝える・・・。インキ浸透印の発想は長年温めていたものの、それを具現化するのは並大抵のことではなかった。 インキをためてなつ印するには、普通のゴム印では無理。細かいスポンジ状の穴が必要になってくる。 印面だけでなく、その機構に合うインキも開発せねばならない。 最大の秘密は、印字体の素材に使われている特殊耐油性ゴム。インキを途切れることなく印面へ伝えるには、このゴムの部分にいかに細かいスポンジ状の穴を作るかがポイント。 いろいろな方法を試し、失敗を繰り返しながらたどり着いたのが、「塩を使う」ということだった。 まず、ゴムとなる原料とともに水溶性の塩を混ぜ合わせる。そして形を作っ後、循環するお湯の中に約２０時間入れて、ゴムの中の塩を抜き出す。そうすると、塩が溶けて無くなった部分に、細かい無数の穴が出来る。 この穴が、インクをゴムの中に貯め、そして印面に伝える理想的な状態を作り出した。

社名の由来	そして「インキの開発」。 これには、「ナノテクノロジー」を採用した。 ナノテクノロジーとは、物質を原子レベルの大きさで制御するという科学技術分野で、インキの顔料粒子をナノレベルまで小さくして、ムラなく、均一になるようにコントロールしている。 これによって、インキの乾きが速く、そして「軽い力でもくっきり色濃い」印字が残せるようになった。 この、通称“シヤチハタ”ことネーム印が誕生したのは、昭和４３年のこと。 ところで、「シヤチハタ」という社名の由来。 「シヤチハタ」＝「鯱（しゃち）＋ 旗（はた）」 会社設立当初、会社のマークは旗の中に鯱（しゃち）が描かれていた。なぜ、旗に鯱なのか。 時は大正１４年までさかのぼる。 創始者が、空気中の水分を吸収するグリセリンを使い、インキが乾かない万年スタンプ台の発明に成功し、特許を受け、商標登録をすることになった。 当初は、日の丸を商標とし、「日の丸印万年スタンプ台」として販売していたが、日本の国旗を商標につかってはいけないと指摘を受け、急遽他の商標を考えることになった。 悩みに悩んだ末、彼が考えたのは、出身地名古屋のシンボルでもある、金の鯱を日の丸の中に収めたもの。 こうして「鯱旗印万年スタンプ台」ができ、現在の「シヤチハタ」という社名になった。

「シヤチハタ」は、銀行や役所での公文書としては使用できません。印字面がゴムであることが理由のひとつといわれています。
製品の取扱説明書やカタログには、「ゴム製の印字体は、捺印時に変形し印影が変わる可能性がございますので、“印鑑証明には使用しないで下さい」との記載があります。

ところで、「シヤチハタ」の「ヤ」は、小文字の「ャ」ではなく、なぜか大文字です。
なぜなのでしょうか・・・・。